

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ

しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

■ <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

私たち民主党茨城県議団は、茨城県政・県議会に対することなど
さまざまな角度から皆様のご意見をお待ちしております。



さとう みつなり
佐藤 光雄
(水戸市)



あおやま たけが
青山 太人
(土浦市)



はせがわ いちろう
菅谷 憲一郎
(古河市)



さいとう えいしょう
齋藤 英彰
(日立市)



しづみ えみこ
設楽 詠美子
(筑西市)

新しい県議会がスタート

1月11日、昨年末改選された新たな県議会議員の任期がスタートしました。我々は、民主党公認で当選した6名で「民主党茨城県議会議員団」を結成し、代表に長谷川修平を選任し新たな活動をスタートさせました。

1月18日からの4日間の臨時議会では291億円に及ぶ補正予算を審議し、議案質疑や常任委員会での議論を経て予算案を原案通り可決いたしました。

新たな地方交付金の制度が国でつくられ、本県ではこれまでなかなか手がまわらなかった古い福祉施設のうち、児童虐待などで必要性が高まる一時保護所の建て替えなどに予算化されたことは、政権交代の大きな意義だと考えます。

今後、第1回定例県議会が2月28日から開かれ、長谷川修平が会派を代表して本会議での質問を行う予定です。今後とも皆様のご意見をお待ちしております。

新たに結成された民主党県議団は次のような考えで、今後全員で力を合わせて、皆さんの声を県政に反映させてまいります。(1月23日放送 IBS茨城放送「茨城県議会の新会派決まる」より抜粋)

Q 今後4年間の議会活動の決意について

A 昨年末の県議選から1ヵ月以上が過ぎまして、臨時議会も終わり、我々も新たなスタートを切ったわけですが、昨年末には県民の皆さんに多くの御支援をいただき、本当にありがとうございました。

厳しい選挙戦ではございましたが、初めて古河市で菅谷

さんが、また筑西市では民主党初めての女性県議として設楽さんが議席をいただきました。

公認候補のみで、議案提出権があつて全部の常任委員会に議員を送れる現有の6議席を確保できたわけですから、目的を果たせなかった仲間の分も含めて、政権与党の県議団として4年間6人で力を合わせて皆さんの御期待に応えられるよう努力してまいります。

長谷川修平の第1回定例県議会での代表質問は、3月3日(木)15:30頃からです。
ご意見をお寄せください。

Q 会派の県議会活動の基本的な姿勢について

A 我々は国の議院内閣制とは違い二元代表制*のもとで行っております。県議会の会派の違いというものをごとさら際立たせるべきというような意見が一部にありますけれども、我々は、まず選挙で付託を得ている二元代表制の一方として、知事はじめ執行部に対しての政策提言とチェックをしっかりとやる、これがまず第一だと思っています。

また、政権与党ですから、国と県と市町村の連携をよくとれるように、繋ぎの役割をしっかりとやっていかなければなりません。

臨時議会の際にも6人全員で中央児童相談所や一時保護所などの福祉施設の現地調査をしましたが、とにかくどんどん現場に足を運んで、現場の声というものを大事にしながらかっていかなければならないと考えております。

*二元代表制：地方自治体において、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶ、という制度。これに対し国では、選挙された議員で組織された国会が指名する内閣総理大臣が内閣を組織し、国会に対して責任を負う、という議院内閣制です。



一時保護所の調査

Q 第1回定例県議会に臨むにあたっての基本的考え方について

A 第1回定例県議会は、我々が4年間の議会活動をする中での最初の定例議会であるだけでなく、平成23年度の県予算を決定する大事な定例議会だと考えています。我々は、直近の選挙戦で就職難をはじめとした厳しい雇用状況など、県民の皆さんから切実な思いを託していただき県議会へお送りいただいています。したがって、政権与党の県議団として国と連携を取りながら、平成23年度の県予算へ皆



福祉施設を現地調査

さんの思いを反映させる、または、予算化されているかどうかチェックする必要があります。

例えば、先の臨時議会で審議された22年度補正予算では「きめ細かな交付金」や「住民生活に光をそそぐ交付金」など、県で使い勝手のよい交付金が国で予算化され、本県ではこれまでなかなか実現できなかった児童虐待などで必要性が高まる一時保護所の建て替えなどが決定いたしました。こういう予算化こそ、私は政権交代の大きな意義だと考えています。

第2会派として引き続き代表質問権もあります。有効に使いながら皆さんからいただいた声を反映するための論戦を第1回定例県議会で展開してまいります。

Q 県民に対してアピールすること

A 我々は二元代表制の一方であり、その本来の役割をしっかりと果たせるようにやっていきたいと考えております。

例えば、阿久根市や名古屋市のように、最近市長と議会が対立するようなことも見られるようになりました。

いわゆる、議会不要論のような声があるという事実も真摯に受け止めなければなりません。

したがって、我々は県民の皆さんに議会改革の姿勢をしっかりと示せるように民主党会派として役割を果たしていかなければなりません。

1点目は、定例県議会において、これまで年間質問枠を設けておりましたが、もっと本会議の質問を増やすなど活性化する必要があります。併せて県議会の定数などについても、県民の声をよく反映させ、議論してまいります。

2点目は、政策提言をしっかりとやっていく必要があります。県議選の際にたくさんの御意見をいただきました。雇用状況など、県だけではなく国と連携を取りながら、具体的な対策を提言してまいります。

3点目は、議会の情報をしっかりと公開して、県民との信頼関係をもっと深めていく必要がありますので、情報公開をさらにすすめていきます。

我々民主党県議団は、平均年齢46歳と若い県議団です。皆さんの声をいただいて「国民の生活が第一」を基本に6人全員で頑張っています。

どうぞこれからも民主党県議団をよろしく願いいたします。



全員で力を合わせて